

## PTA活動

理事 福井 徹人



江戸川区のルンビニー保育園の福井です。東京私保連時代から、また、民保協の設立から理事をさせていただき、前期2ヶ年はお休みさせていただいておりました。その間、保育所の設置主体を宗教法人から社会福祉法人に変え初代理事長園長となり、昨年、園舎の改築をいたしました。

当園は昭和27年に江戸川の農村地の寺の境内に設立されました。高度成長期に入り子ども人口の増加、地域の幼児教育への熱望から昭和40年に隣接境内地に認可幼稚園を併設して現在に至っております。

幼保併設一元園としての歴史は50年ほどになります。今回、お話をさせていただきますのは、PTA活動に関してであります。保育所では馴染みにくいPTAという略字は日本語に直しますと父母と教師の会となります。昨今、保育所運営には園によっては母の会、保護者の会、おやじの会などあり、以前よりも保護者の活発な園運営への参画や協力が見られます。ほとんどの会が強制的ではなく任意であり出来る方が出来る時間に出来る方法で自主運営で行われていることが多いと思われませんが、65年前に我が園に設立された父母と教師の会は、まだ世の中にそのような近代的な学校運営の形がなじみ無いものであり、ましてや認可保育所では学校経営の一端であるPTA活動自体が受け入れられないものであったと思われまます。

戦後の幼稚園からの学校教育の中でのPTA活動は教育委員会主導で保護者の参加が認められたもので、幼稚園と言えども組織としての構成が重要視されるものでした。そのような中、当園では規約も整備され保育園と幼稚園が併設された昭和40年から幼保一体で保護者と保育者、職員との会、明福寺ルンビニー学園父母と教師の会が発足にいたりしました。

会則第2条にはその目的が記されております。『本会は児童憲章並びに学校教育法、児童福祉法の精神を基調として明福寺ルンビニー学園を後援育成し、又、会員相互間の親睦融和をはかり、もって保育の充実を支援することを目的とする。』と、あります。また、第4条の事業内容には、『本会の事業は、学園の保育運営について、積極的に協力援助し、園の整備の充実を後援し、また、必要なる研修、厚生等の機会を通じて会員の親睦をはかり、更に園児の福祉増進のため活動する諸団体と協力することをその主な内容とする。』と、明記されております。

このような組織により当園のPTA活動は活発になり、歴代会長は創立以来65人を数えています。その間、会員によるプールの建設、アスレチックや花壇の整備などが行われました。また、機関紙の発行、保護者向けの講演会、保護者向けの親睦行事、コーラスやテニスサークル・ハンドベルクラブへの活動への助成、給食予算では賄えない行事のたびのお菓子の提供など、もちろん、運動会、バザー、お遊戯会などへの保護者の参画など活動は多岐に渡ります。また、保護者にとっては子ども達が在園する保育所での初めての活動が、その後の学校PTA活動や社会活動のベースとなったわけです。

我が園の活動の特徴は初期の段階から父親の参画があり、これは理事という立場でPTA全体の運営にあたります。また、各クラスの保護者の運営について特に母親が中心となっています。両輪が上手に機能して園運営を支えてくれています。

しかし、最近では、保護者の権利意識と保育所や幼稚園に保育教育のお任せ主義が多くなり、共に子どもと育つ中でより良い保育環境を構築しようとする大人の集団としての機能が若干低下しているように思われます。

いま、まさに、保育は外から内から多くの力が加わり各園が変革の時期に来ています。それは、新しい型での保護者を巻き込んでの環境作りが求められているとも言えるでしょう。そして、伝統的なPTA活動の手法ではなかなかうまくいかないことも多くなってきました。我が園のあゆみもここに来て役員のみ手がないなど問題点が浮き彫りになってきました。

これからの園運営は新しい型での保護者の参画をどのようにするのか、そして、心地よく協力できる体制をどのように構築するのか、が問われることになるでしょう。園長、理事長のより一層のプロデューサー的役割が必要になってくることでしょう。